

平成26年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成27年10月
大東市教育委員会

【目 次】

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について・・・1

第1 大東市教育委員会の活動の概要

- 1 活動の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3 平成26年度教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第2 主要な施策の点検・評価

- 1 学び合う授業づくり(授業改善の推進)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2 言語活動の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 3 自学自習力・学習意欲の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 4 学校支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 5 小中連携教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 6 特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 7 長欠・不登校・いじめ対策推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 8 学校問題解決支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 9 野崎青少年教育センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 10 北条青少年教育センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 11 大東市立学校大規模改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 12 就学援助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 13 中学校給食事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 14 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 15 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 16 文化・芸術活動の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 17 地域文化資源の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 18 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

平成26年度事務事業の評価のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について】

1. 趣旨

- (1) 大東市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしている。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進する。

【参考法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

平成26年度の点検及び評価の対象事業については、教育改革アクションプラン、大東市教育ビジョン、大東まなびの文化創造プランを基本とした主要施策となるものを選定し、平成26年4月から平成27年3月末までの取組み状況を対象とする。

3. 点検・評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を大東市議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状

教育委員会では、近年の経済、社会のグローバル化や情報通信技術等の進展に伴う価値観の多様化・複雑化、ライフスタイルの変化等に対応するため、様々な視点から教育環境の改善について、研究・検討を重ねるとともに、新たな教育委員会制度改革の趣旨を踏まえたスムーズな新制度移行に向けた、必要な法整備を行うほか、より効果的な施策を推進できる連絡体制の構築等を図るため市長部局との連携を強化し、「大東市教育連絡会」を開催するなど相互の共通理解を図ってきた。

学校教育部においては、大東市教育ビジョンの「大東のめざすべき教育」「大東のめざす子ども像」を実現するため、「大東市教育研究フォーラム」を開催し、市内全教職員の共通理解を図ったほか、「だいたい教育改革アクションプラン」や「大東・学校づくりスタンダード」に基づく学力向上をはじめとする様々な事業を展開してきた。また、子どもの自学自習力と学習意欲の向上を図ることを目的とした、学力向上ゼミや大東・まなび舎事業を展開したほか、学校の教育課題やニーズに応じて、クラブ活動や教員の資質向上に資するための多様な人材支援のほか、小中連携から小中一貫教育を目指した英語教育の充実、また、中学校にタブレット型PCを配備するなど、ICT教育の一層の推進を図るものとした。

そのほか、「大東市いじめ防止基本方針」策定に着手し、学校で生起するいじめ等に対して、学校問題解決支援事業を活用しながら、危機管理体制の整備を行うこととした。

学校施設について、災害時の避難施設ともなる屋内運動場の非構造部材の耐震補強や老朽改修工事を計画的に取り組むほか、学校給食については、給食が学校における食育の生きた教材となるように、日々献立の研究・改善等に努めている。

生涯学習部では、生涯学習、スポーツ、文化の振興や青少年の健全育成、歴史的資産の保存と活用を通じて、市民一人ひとりが楽しく心豊かで笑顔あふれる生活を送ることができるまちの実現をめざしている。

各生涯学習施設では、市民の多様化するニーズに応じて、イベント、講座の開催等で、その支援と人材育成に努めてきた。飯盛城跡や平野屋新田会所跡などの歴史的資産の活用については、市民サポーターの育成や市史の漫画化などの取組みを積極的に進めた。また、放課後の児童の居場所づくりなど安全・安心施策の充実についても力を入れている。

2 教育委員会の活動

(1) 教育委員（定数：5人 任期：4年）

【平成26年度末現在】

役職	氏名	当初任命年月日	任期
委員長	森山 信一	平成25年10月28日	自平成25年10月28日 至平成27年3月31日
委員 (委員長職務代理者)	小南 市雄	平成17年10月8日	自平成25年10月8日 至平成29年10月7日
委員	花田 真理子	平成22年10月6日	自平成26年10月6日 至平成30年10月5日
委員	田中 佐知子	平成24年10月1日	自平成24年10月1日 至平成28年9月30日
委員 (教育長)	亀岡 治義	平成24年5月25日	自平成25年9月17日 至平成27年3月31日

(2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月1回「定例教育委員会」を開催し、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催している。

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容以外は、平成22年1月の教育委員会会議の結果から大東市ホームページにおいて公開し、教育委員会の透明性の確保に努めている。

(4) 教育委員の学校園訪問や各種行事等への出席状況

学校園の実情を把握するため、「学び合う」授業づくり推進事業の一環として教育委員による学校訪問（授業改善研究会）を1年間を通して実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行っている。また、各種学校行事への出席のほか、成人の日記念行事をはじめ、社会教育関連行事にも積極的に参加している。

(5) 研修会等への参加

大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会等への参加のほか、市内公立私立の学校見学、また、市長との懇談会を開催し、本市の喫緊の教育課題等について様々な意見交換や共通理解を行うなど、教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等に努めている。そのほか、市内校（園）長・教頭（主任）を対象とした管理職研修会にも参加し、教育委員の資質の向上にも努めている。

教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する研修会等へ参加し、各市町村の教育長との情報交換や懸案事項について検証等を行っている。

3 平成26年度教育委員活動状況

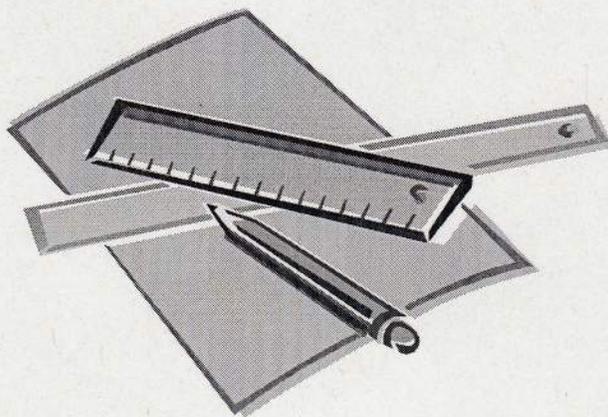
4月	1日	大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式
	2日	大東市公立学校園長・教頭・主任等合同会
	3日	市町村教育委員会委員長・教育長会議
	4日	春の全国交通安全運動早朝街頭キャンペーン
	5日	中学校入学式
	7日	小学校入学式
	9日	幼稚園入園式
	16日	教育委員会4月定例会
	18日	大東市体育協会総会
	17日	大東市史編纂委員委嘱状交付式／大阪府都市教育長協議会総会
	18日	北河内地区教育長協議会・懇談会
	22日	文化協会総会
	24日～25日	近畿都市教育長協議会定期総会（姫路市）
	30日	市史編纂委員委嘱状交付式
5月	3日	青少年指導員会野崎まいり巡視・啓発活動
	8日	教育委員会5月定例会
	9日	憲法週間記念のつどい
	10日	公民館ふれあいまつり
	11日	第59回大東市民体育大会総合開会式／大東アドベンチャークラブ入団式
	12日	青少年協会総会
	14日	教科用図書選定委員会
	16日	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
	17日	PTA協議会総会／大東市スポーツ少年団総会
	19日	第1回社会教育委員会会議
	21日～23日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（鹿児島）
	24日	小学校運動会（深野小）
	25日	小学校運動会（11校）
	27日	大東市幼稚園教育振興連絡協議会
6月	1日	花と緑のまつり

	8日	大東ロックシティ
	10日	幼稚園教育振興連絡協議会
	16日	教育委員会6月定例会
	21日	青少年リーダー講習
	27日	教育連絡会／学校給食会総会
	30日	学校保健会理事会・総会
7月	1日	安全を考える日記念講演会
	4日	大阪府都市教育委員会定例会
	6日	第53回大東市こども会ソフトボール選手権大会開会式
	8日	北河内地区教育長協議会
	10日	教科書採択勉強会
	11日	第30回青少年健全育成市民大会
	13日	ジュニアリーダー講習会開講式
	14日～15日	北河内地区教育長協議会管外研修
	17日	教科書採択勉強会
	20日	青少年野外活動センター夏期オープニングセレモニー
	24日	教育委員会7月定例会
	25日	大阪府都市教育長協議会夏季研修
	27日	第53回大東市こども会ソフトボール選手権大会閉会式
	29日	府立高選抜制度改善説明会
8月	8日	管理職等夏季研修会
	21日	幼稚園教育振興連絡協議会夏季教員研修会
	22日	大阪府都市教育長協議会定例会・夏季研修会／第3回教育研究フォーラム
	23日	青少年野外活動センター夏期エンディングセレモニー
	28日	大東市人権教育全体講演会
	31日	防災訓練（北条）
9月	7日	第68回大阪府総合体育大会バレーボール競技の部開会式
	10日	教育委員会9月定例会
	14日	市民まつり
	16日	臨時市町村教育長会議

	19日	秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン
	20日	南郷キューピットまつり
	26日	第2回社会教育委員会議
	27日	交通安全市民フェスタ
10月	2日	大阪府都市教育長協議会定例会
	5日	幼稚園運動会・中学校体育大会
	8日	教育委員会10月定例会
	11日	障害者自立ネットワークふれあい運動会
	14日	全国地域安全運動市民大会
	20日	近畿市町村教育委員研修会
	24日～25日	第44回大阪府人権教育研究北河内大会
	26日	第27回大東市スポーツ少年団スポーツフェスティバル開会式
	31日	市民文化祭オープニングセレモニー
11月	2日	青少年野外活動センター30周年記念イベント
	3日	大東市こども会フェスティバル表彰式
	5日	大阪府市町村教育委員研修会
	6日	大東市中学校総合発表会学芸の部
	8日	山城サミット
	9日	北条ふれ愛フェスティバル
	11日	大東市小中学生弁論大会
	14日	教育委員会11月定例会
	15日	第15回大東市長旗争奪野球大会
	16日	第40回大東市民マラソン大会開会式
	17日	第1回文化財保護審議会
	24日	北河内こども会フェスティバル表彰式
	26日	大東市小学校連合音楽会
	29日	ライオンズクラブ国際平和ポスター入賞者
	30日	市民会館リニューアル記念セレモニー
12月	1日	臨時北河内地区教育長協議会
	6日	大東スマイルミネーションオープニングセレモニー／大東市PTA研究大会

	24日	教育委員会12月定例会
	25日	管理職等冬季研修会
1月	9日	大阪府都市教育長協議会定例会
	12日	「成人の日」記念行事
	21日	教育委員会1月定例会
	19日	大東市子ども会駅伝選手権大会
	24日	大東市体育協会表彰式
	25日	大東市スポーツ少年団新年交歓会
	28日	第43回北河内地区人権教育研究大会
2月	2日	北河内地区教育長協議会
	8日	大東市子ども会スーパードッグ
	12日	第2回文化財保護審議会
	16日	市町村教育長・主管課長会議
	19日	教育委員会2月定例会／市長教育委員懇談会／社会教育団体人権問題研修会
	27日	北河内地区教育委員会委員研修会
3月	8日	大東市アドベンチャークラブ・ジュニアリーダー合同修了式
	12日	中学校卒業式
	15日	大東市青少年指導委員会総会／大東市子ども会育成連絡協議会総会
	16日	幼稚園卒園式
	18日	小学校卒業式
	24日	教育委員会3月定例会

事務事業評価シート 【18項目】



【事務事業評価シート】

学校教育部

教育研究所

評価項目	1	事業名	学び合う授業づくり（授業改善の推進）
------	---	-----	--------------------

事務事業の内容	目標	大東市教育ビジョンの三本柱である社会力（人間関係づくり）、人間力（授業づくり）、支援力（教育環境づくり）を高めることを学校の教育活動の中核である授業を改善することに結び付け、大東市の子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせ「生きる力」を育む。
	平成26年度の取り組み状況	<p>●授業改善 前年度までのモデル校方式から、全小・中学校における日常的な授業改善の取組みを推進する形とした。各校、必要に応じ外部講師を招聘し、授業改善研究会を開催し教員の授業力を高めた。また、研究会を市内に積極的に公開した。各校の授業改善の中心となる教員対象の学力向上担当者会で、市内の先進的な取組みを紹介し、各校の情報交流を行った。 2学期には全小・中学校を訪問し日常的な授業を参観することによって、各校の授業改善の取組みの進捗状況の把握に努め、先進的な実践を市内全校に発信した。 「大東市教育研究フォーラム」において、大東市教育ビジョン後期基本計画について大東市のめざす子ども像の実現に向け市内全教職員の共通理解を図った。</p> <p>●教職員研修 夏季研修として、2日間、初任者教員31名、各校「授業づくり」の中核教員41名の計72名を対象に「ワークショップ研修」を実施し、「学び合い」の理論に基づいた授業の在り方や各校での授業改善研究の進め方を学び、各校の実践を交流した。 「パートナー校授業力向上研修」として、各パートナー校で初任期の教員が首席や指導教諭等の経験のある教員の授業を参観することを通し、個々の授業を振り返り学び合う授業づくりについて学んだ。 6月には市主催の初任者研修として、「大東市教育ビジョン」について、また、先輩教員による授業の参観を通して、学び合う授業づくり（協同学習）について学ぶという研修を実施した。「学び合い」の視点や考え方を学ぶとともに、実際の授業を見ることにより、「学び合い」のイメージをもつことができ日常の授業改善につながった。 また、各校の担当指導主事が経験の浅い講師の授業を参観し助言をするという「講師研修」を通して、授業力向上のための研修の機会を持つことができた。</p> <p>●豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業 国事業の「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」を受け、北条中、大東中、四条中、諸福中の4中学校区で、道徳教育の授業改善に取り組んだ。</p>

【単位：千円】

事業費総額	3,081	
特定財源	国補助	
	府補助	729
	その他	
一般財源	2,352	
事業費内訳	教育研究推進事業	

項目	評価
有効性	A
効率性	B
公平性	A
総合評価	B
外部評価	B

AからEまでの5段階評価	
A	非常に優れている
B	優れている
C	普通
D	やや劣っている
E	劣っている

評価コメント	教育研究フォーラムやパートナー校授業力向上研修等の取組みを一層充実させ、学び合う授業づくりが全小中学校に浸透し、リーダーの育成やめざすべき子ども像の実現に向けた全教職員の共通理解をさらに広げ深化させていく取組みを進めるとともに、教材研究も積極的に行いつつ、子どもがわかった・できた・伸びたことなどを実感できる授業づくりが学校全体の組織的な取組みとして根付くよう期待する。
--------	---

今後の取組成果・課題	<p>「学び合う授業づくり」後期1年目として、教育研究フォーラム等で市内全教職員で「大東のスタンダード」を共通理解できたことは有効であった。各校における授業改善については、経験のある教員が授業者として授業づくりを引っ張っている、授業づくりが学校全体の組織的な取組みとして位置づいている、研究協議会をより充実した形で進められるよう工夫されている等、具体的な実践としてより充実したものが見られるようになった。さらに、H26全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙での学び合いについての項目（めあてを示す、班で話し合う機会がある、振り返りの活動がある等）において、前年度に比べてもポイントが高く、授業改善がさらに進みつつあると言える。ただし、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思う」の項目については、ポイントが低いことから、形だけではなくより徹底した丁寧な取組みを進めることが課題である。</p> <p>平成27年度は、より一層、授業改善を進め、確かな学力の向上に結び付けるために、「これまでの取組みのさらなる質の向上」を図る必要がある。そのために、大東市教育ビジョン後期基本計画やだいたう教育改革アクションプランの周知徹底を引き続き図り、大東のめざす子ども像の実現に努める。</p>
------------	--

*担当部課については平成26年度現在

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 政策G

評価項目	2	事業名	言語活動の育成
------	---	-----	---------

事務事業の内容	目標	言語環境の充実により、言語活動の充実を図り、子ども達に豊かな心と言葉を育成し、基礎学力の向上・教育諸課題の改善を図る。
	平成26年度の取組み状況	<p>●弁論大会 11月11日に弁論大会を実施した。校内予選、教育委員会の二次選考を経て、「弁論の部」に小学校6年生5名、中学生5名が弁論を行った。この弁論大会に出場する事を目標とすることで、各校において言語活動が積極的に取組まれ、その効果もあって読書する児童生徒の姿も増えた。 また、小学校5年生による「1分間スピーチの部」では、市内12校すべての小学校から出場があり、テーマ「わたしの学校紹介」について、各校それぞれの学校の良さや特徴をスピーチ形式で紹介した。あわせて次年度以降の弁論大会「弁論の部」に出場することへの動機づけに大きな効果もあった。 弁論大会を実施することで、自分の思いや考えを正確に伝えるための取組みが増え、その結果、言葉を的確に使用する力を高めようとする態度を育成した。</p> <p>●学校図書館の活用 市内小・中学校20校において、図書館管理システムによる蔵書管理や新しい図書の導入など図書館整備の充実を図ることで児童生徒が図書館を利用しやすく、言語に親しみやすい環境づくりを推進している。 また、国語科をはじめ各教科や総合的な学習の時間においても、図書館を有効活用することで言語活動の活性化につながり、児童生徒の豊かな心の育成を図った。</p>

【単位：千円】

事業費総額	2,429	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源		有効性	A	
		効率性	B	B：優れている
		公平性	A	C：普通
一般財源	2,424	総合評価	A	D：やや劣っている
		外部評価	B	E：劣っている
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 言語活動推進事業（弁論大会314千円） 学校図書館蔵書管理経費（2,115千円） 	評価コメント	弁論大会は年々定着し大きな成果を上げている。弁論大会をさらに充実・発展させるためには、平素の授業において、子ども自身が自分の言葉で考え、発表できるようにすることが重要であり、言語活動の充実は子どもの基礎学力向上に欠かせないものである。また、読書の必要性を高めるために学校図書の蔵書整備、機能向上を積極的に図るなど子どもたちが常に言語活動に触れることができる土台づくりを構築してもらいたい。	

今後の取組成果・課題	<p>弁論大会においては、毎回各校からのたくさんの応募数があり、昨年度は、小学生1188名、中学生2593名であった。また弁論大会をきっかけにして、各校における計画的な指導も定着してきている。その結果、平成26年度全国学力・学習状況調査において、「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか」の項目で、5年前の調査結果と比較したところ、そのように感じている児童生徒は、小中学校ともに増加している。また平成23年度より「1分間スピーチの部」も導入し、弁論大会がさらに言語活動の充実の中心な役割を果たしている。今年度で10回目の開催となることから、今後の内容についても検討を繰り返し、さらに充実させていきたい。</p> <p>学校の図書館活用においては、児童生徒の豊かな感性と確かな学力を身につけるため、またコミュニケーション能力の育成を図るため、谷川中学校に学校図書館に専任となる職員（学校司書）をモデル配置し、学校図書館の機能向上を図るよう研究を深め、その成果を市内の小中学校に広げていきたい。</p>
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 指導G

評価項目	3	事業名	自学自習力・学習意欲の向上
------	---	-----	---------------

事務事業の内容	目標	市内3会場（市民会館、野崎・北条両青少年教育センター）において、小学校4年～6年生および中学生を対象に、確かな学力の定着を図ることを目的として土曜日に年間40回の日程で、学校の授業の予習を中心とした「学力向上ゼミ」を実施し、児童・生徒の学習意欲の向上につなげる。 また、全中学校において学習機会を拡充（放課後や休業日等）することで、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図ることを目的として「まなび舎（放課後や土曜日等の自習教室）」を設置し、教職員や外部人材による学習支援者（学習支援アドバイザー）を配置し、個々の生徒の課題に応じた学習支援を実施することにより、自学自習力の向上を図る。
	平成26年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●学力向上ゼミ（3会場合計） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校12校、中学校8校の全小・中学校より児童・生徒が希望制により参加。 ・小学生280名、中学生132名。【前年度比：小学生79名増、中学生3名減】 ・参加児童（在籍児童数による参加率） 4年:90名(8.3%) 5年:75名(7.0%) 6年:115名(9.7%) ・参加生徒（在籍生徒数による参加率） 1年:63名(5.4%) 2年:37名(3.3%) 3年:32名(2.7%) ・ゼミ終了後のアンケート結果より（アンケート回収数：小中合計182名） がんばって参加している（小：72% 中：64%） 学校の勉強が分かるようになった（小：48% 中：47%） 来年度もゼミに通わせようと考えている（小：67% 中：32%） ●大東・まなび舎事業 <ul style="list-style-type: none"> ・全8中学校で実施 ・実施回数：8校合計300回、参加生徒数（延べ）：8校合計10,721人【1回平均：44名】 ・土曜日開催：8校合計102回、同日複数学級開催：3校 ・教材は、生徒自身が用意した問題集等、学校で用意したプリント、各自パソコン問題データベースから取り出す習熟度別や単元別や難易度別のプリント等を使用した。 ・落ち着いて家庭学習できる場がない生徒、一人では家庭学習が苦手な生徒、少しの手助けがあると頑張れる生徒等、個々の課題や反復学習に取り組める場として有効であった。 ・学習支援アドバイザーを配置することにより、生徒の学習理解の促進と意欲の向上につながり、学力と家庭学習習慣の定着が図れた。 ・学習支援アドバイザーは、退職教員、大学生、地域人材、時間講師、市他事業支援員等が務めた。

【単位：千円】

事業費総額	6,892	項目	評価	AからEまでの5段階評価 A：非常に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている
特定財源	国補助	有効性	A	
	府補助	効率性	B	
	その他	公平性	B	
一般財源	4,371	総合評価	B	
事業費内訳	・学力向上ゼミ委託・会場費 (5,326千円) ・大東・まなび舎 (学習支援アドバイザー) (1,566千円)	外部評価	B	
	評価コメント	学力向上ゼミ・大東まなび舎事業は大東市独自の取組みであり、子どもが自学自習力の向上や家庭学習習慣の定着を図るうえで、大変有効な取組みとして定着しつつある。今後も取組みの成果と課題を検証しつつ、さらなる内容の拡充と学校や講師との連携等についても論議を深めながら、効果的な学習支援と学力の定着を図ってもらいたい。また、参加者の達成感や学習意欲をさらに促進させる手法についても検討が必要である。		

今後の取組成果・課題	学力向上に関する問題は、本市においても喫緊の課題である。全国学力学習状況調査結果からも市全体としての緩やかな伸びは見られるものの、府や全国の平均正答率や無回答率の高さ、家庭学習時間の数値を見てもまだ開きがある。そこで、学力向上ゼミや大東まなび舎を実施することで、児童生徒の学ぶ機会を幅広く保障し、どの家庭においても参加しやすい場を提供することは、児童生徒の学力向上には欠かせない。両事業とも保護者にも幅広く周知されており、学習意欲の向上と家庭学習習慣作りにも大いに役立っている。今後も建設的な検証を踏まえ、継続していきたい。
------------	--

評価項目	4	事業名	学校支援事業
------	---	-----	--------

事務事業の内容	平成26年度の取組み状況	<p>小・中学校に各校の教育課題とニーズに応じて、地域をはじめとする多様な外部支援人材を活用し、学力や学校力を総合的に高める。 また、中学校部活動、小学校クラブ活動や放課後学習等にも外部人材を活用し、内容の充実と活性化を図る。</p> <p>●授業支援員 ・各校の学力向上をめざした人材活用計画に基づき、外部より講師を招聘し教育活動への支援を得、内容の充実を図り学力向上につなげることができた。 【実施状況】 (小学校) 12校で、実人数57名の支援人材より授業・補充学習等への支援を得る。 支援内容：授業（算数・国語・外国語・図工・音楽・情報・図書）、日本語指導、放課後等の補充学習、教員の授業力向上、読書活動、読み聞かせ等 (中学校) 8校で、実人数40名の支援人材より授業・補充学習等への支援を得る。 支援内容：授業（理科・美術・国語・体育）、土曜学習、放課後補充学習、長期休業中、補充学習生徒指導、学級経営、教員の授業力向上、読書活動、授業づくり等</p> <p>●学力向上推進員（学校支援チーム派遣含む） ・各校より依頼があった活用計画に基づき、経験豊富な校長OBを各校に派遣し、経験の浅い教員の授業力向上や教員研修、管理職への総合的な支援を実施し学力向上につなげることができた。 【実施状況】 校長OB 3名により小学校97回、中学校30回、経験の浅い教員への授業支援や指導、教員全体への資質の向上のための研修、管理職への支援を実施。</p> <p>●小学校クラブ活動、放課後学習等支援 ・各校の年間計画、申請に基づき、外部より講師を招聘し教育活動への支援を得、内容の充実を図れた。 【実施状況】 (小学校) 12校で、実人数44名の支援人材より授業やクラブ活動等の支援を受ける。 支援内容：お琴、ダンス、読み聞かせ、そろばん、パソコン、ソーラン、性教育、障害者理解、エイサー、人権学習、総合学習、キャリア教育、茶道教室、国際理解、和太鼓、園芸、米作り、平和学習（被爆体験）、お話し、国語学習指導、算数教室、社会科体験学習、天体観察、タグラグビー等</p> <p>●中学校部活動等支援 ・各校の年間計画、申請に基づき、外部より講師を招聘し教育活動への支援を得、内容の充実を図れた。 (中学校) 8校で、実人数15名の支援人材より授業や部活動等の支援を受ける。 支援内容：剣道、バスケットボール、茶華道、性教育、北條太鼓、三味線、家庭科部、バドミントン、バレーボール等</p>
---------	--------------	---

【単位：千円】

事業費総額	12,334	項目	評価	AからEまでの5段階評価	
特定財源	国補助		有効性	A	A：非常に優れている
	府補助		効率性	B	B：優れている
	その他		公平性	A	C：普通
一般財源	12,334	総合評価	A	D：やや劣っている	
事業費内訳	学校支援事業 (12,334千円)	外部評価	A	E：劣っている	
		評価コメント	<p>小中学校の教育課題に応じた多様かつ専門的な支援人材の活用は、総合的な学校力の向上に繋がるものである。今後も本事業にかかる費用面を考慮しながらも、子どもの着実な学力等の充実が図れるよう学校と教育委員会が充分連携し、教員が日々の授業において、本事業支援の成果を十分に反映することが出来るよう教育環境づくりを一層進めてもらいたい。</p>		

今後の取組成果・課題	<p>各校の教育課題は様々なものがあり、各校の年度の教育重点目標により求めるニーズも様々なものがある。そのための支援として、専門性のある外部人材を講師として招聘し支援を得ることは、学習内容の充実が図れるとともに、子どもたちの学習意欲やコミュニケーション力の向上にも効果がある。また、個々の子どもたちへの学力定着の向上を図る放課後補充学習や授業への学習支援、部活動やクラブ活動、総合的な学習の時間等への支援は、学習活動全般における意欲の向上や内容の充実にもつながる。</p> <p>また、学力向上推進員（校長OB）により、子どもへのよりよい見方や関わり方の指導、経験の浅い教員等への授業力向上の指導、管理職への学校運営上の指導等は、受けた支援を直ちに取り込むことにより、子どもの学校生活の充実が図られ、学力のより一層の向上が期待でき、「総合的な学校力」の向上につながる。</p>
------------	--

*担当部課については平成26年度現在

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 指導G

評価項目	5	事業名	小中連携教育の推進
------	---	-----	-----------

事務事業の内容	目標	<p>全中学校区において小中連携から小中一貫教育をめざし、9年間を見通し各学年の教育内容の確実な習得と、系統立てたより充実した教育内容を展開する。そのために、全校区で「英語教育・外国語活動」の充実を図るとともに、それぞれの校区の課題に応じたテーマでの指導方法の工夫・改善のための研究実践に取り組む。取り組みのテーマを、①ICT機器を活用した授業方法の改善②特別支援教育の視点を取り入れた授業方法の改善③生徒指導の視点を取り入れた授業方法の改善④道徳教育の充実に向けた授業改善及び子どもの自己肯定感・意欲を高める取組み⑤小中一貫教育校「アクセスプラン：6年生の中学校登校」のいずれかとして教育活動を推進し、児童・生徒の学力向上に資する。</p>
	平成26年度の取組み状況	<p>●共通テーマ ◎市小学校教育研究会「外国語（英語）活動部会」と連携を図り、授業研究会等、各校における校内研修に努めた。 ◎全小学校5・6年生で、「外国語（英語）活動」を、年間教育計画に基づき実施。学級担任や小学校英語担当が主体となって、AET（週1回の小学校への定期派遣）や地域の支援者との連携により授業の充実を図った。</p> <p>●選択テーマ ○ICT機器を活用した授業方法の改善【谷川中学校区】 小中学校担当者連絡会（年3回）、合同研修会（7月）、校内講習会（年6回）、ICT活用授業研修（年5回）、公開授業（年3回） ※全中学校のPC教室にタブレット端末を各校40台、普通教室に108台を配備。ICT教育の推進による授業改善、学力向上を図った。 ○特別支援教育の視点を取り入れた授業方法の改善【諸福中学校区】 小中学校担当者連絡会（年3回）、合同研修会（7月）、校内研修会・公開授業等（年9回） ○生徒指導の視点を取り入れた授業方法の改善【南郷、住道中学校区】 小中学校担当者連絡会（年4回）、合同研修会（7月・8月・1月）、公開授業（年12回） ○道徳教育の充実に向けた授業改善及び子どもの自己肯定感・意欲を高める取組み【深野、四条、大東中学校区】 ○小中一貫教育校「アクセスプラン：6年生の中学校登校」【北条中学校区】 アクセスプラン推進会議（年5回）、6年生の中学校登校（年4回）、小中合同講演会（2月） ◇1月30日（金）全小中学校小中連携教育担当者参加による大東市教育研究推進事業にかかる小中連携推進事業研修会の開催</p>

【単位：千円】

事業費総額	19,706	項目	評価	AからEまでの5段階評価	
特定財源				有効性	A
				B：優れている	
府補助				C：普通	
その他				D：やや劣っている	
一般財源	19,706			E：劣っている	
事業費内訳	国際化教育推進事業 (2,350千円)	評価 コメント		中学校教科の専門性と小学校の総合性との協調をはかりつつ、形式的な連携に終始することがないよう本取組みの趣旨である小中連携から小中一貫教育への発展を充分見据えた小中の連携教育の推進に努めてもらいたい。	
	中学校教育用コンピュータシステム推進事業 (17,356千円)				

今後の取組成果・課題	<p>各中学校区ごとにテーマ別に研究指定を実施することで、小・小学校間はもとより、小・中学校間においてきめの細かい連携ができた。具体的には、教職員間の意思の疎通、授業交流、児童生徒の情報交換、課題や進路指導等の様々な意見交流をすることができた。道徳教育の充実に向けた授業改善及び子どもの自己肯定感・意欲を高める取組みを実施した3中学校区では、取組みの実施前と実施後に行った意識調査のアンケート結果からも、「自分にはよいところがある」等の児童生徒の自尊感情の高まりを示す結果も表れた。北条中学校区のアクセスプランの取組みは3年目となった。今年度新たに行った児童生徒アンケートからも入学に関する不安の解消やクラブの入部率の向上、欠席者数の減少を示す好結果となった。1月30日（金）に行った小中連携推進研修会では、他校区の取組みを参考にすることができた。他市や他府県の小中一貫教育を参考にしながら、さらに本市の小中連携を進めていきたい。</p>
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 指導G

評価項目	6	事業名	特別支援教育の推進
------	---	-----	-----------

事務事業の内容	目標	従来の障害教育を包括した、幼稚園・小学校・中学校の区分を持たない特別支援教育制度が創設されたことに伴い、巡回指導及び発達相談、通級指導教室の整備を実施し、発達に課題がある、教育的ニーズのある園児・児童・生徒、及び保護者への支援の充実を図る。また、研修等を通して、教職員の意識の向上及びスキルアップを図る。
	平成26年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育推進委員会の開催（7月、3月） ●小中連携の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育推進における研究テーマ 「特別支援教育の視点を取り入れた授業方法改善の取組み」研究の継続（諸福中学校区） ・上記1校区への定期的な巡回訪問による学校体制支援を実施 ●通常の学級における支援の必要な児童・生徒への支援整備 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置（小学校12校、中学校2校） ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり、環境づくりの推進 ●教育相談（巡回発達相談、巡回相談）の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施→学校園において結果の有効活用→学校園での支援教育の質の向上 ●通級指導教室による支援整備 <ul style="list-style-type: none"> ・南郷小学校、灰塚小学校、三箇小学校、住道中学校の4校に設置。新設校はなし。 ●支援教育コーディネーター及び支援学級担任の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育コーディネーター研修（年4回） ・「実践事例集」冊子作成 ・地域イントラネットへ各校園の実践取組み事例をアップ。 ●医療的ケアを含む、支援の必要な児童への支援整備 <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備、介助員（15校）及び看護師配置（左記の内1校） ●「音楽療法教室」（年8回）の実施

【単位：千円】

事業費総額	54,979	項目	評価	AからEまでの5段階評価 A：非常に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている	
特定財源	国補助	3,257	有効性		A
	府補助	830	効率性		A
	その他		公平性		B
一般財源	50,892	総合評価	A		
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育充実事業（7,266千円） ・特別支援教育就学奨励費（6,849千円） ・支援学級運営諸経費（40,864千円） 		外部評価		A
	評価コメント	特別に支援を要する児童生徒数や学級数は年々増加傾向にある。よりきめ細かい教育相談等の機会の提供、介助員等の人材の活用、また担当教諭との協力等がますます重要となっている。今後もこれらの支援体制の充実のほか小中学校間での確実な引継ぎのためのシステムづくりをお願いしたい。			

今後の取組成果・課題	障がい種別による支援学級設置の取組みが進むにつれ、支援学級数及び支援学級在籍児童生徒数の増加となった。「支援が必要な児童生徒にとって分かりやすい授業は、すべての子どもたちにとっても分かりやすい授業である」という考え方のもと、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりや、本市巡回発達相談員によるきめの細かい教育相談、特別支援に関する教員研修を重ねることで、一定の子どもたちや学校の落ち着いた見られるようになった。介助員、特別支援員等の人材活用を図りながら、さらなる児童生徒の丁寧な指導に努めていきたい。学校間においても確実な引継ぎができるようなシステムづくりを市教委としても、考えていく必要がある。1月の全校園の教員及び児童生徒にとった授業づくりに関するアンケート結果をもとに、経験の浅い若い教員への支援教育に関する研修を充実させていきたいと考えている。
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 人権教育G

評価項目	7	事業名	長欠・不登校・いじめ対策推進
------	---	-----	----------------

事務事業の内容	目標	<p>長期欠席・不登校児童生徒数及びいじめ認知件数の減少をめざす。不登校やいじめの兆候を見逃さず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を含めたチーム支援や小中連携によって問題の解決に取り組むとともに、未然防止の取組みとして児童生徒のエンパワメントや集団づくりの推進によって、子どもの問題解決力を育むための取組みを進める。</p>																																		
	平成26年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●長期欠席・不登校児童生徒への取組み <ul style="list-style-type: none"> ○すべての中学校に「学校サポーター」を配置 ○すべての小中学校児童生徒を対象に適応指導教室「ボイス」を開室 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ○不登校対応担当者研修会を年間3回実施 <ul style="list-style-type: none"> ①組織的な対応 ②長期にわたる欠席者への対応、保護者との関係づくり ③小中学校間の引継ぎ ●いじめ問題への取組み <ul style="list-style-type: none"> ○大東市いじめ防止基本方針の策定 ○学校あんしん生活アンケートの実施、分析 ○いじめ対応担当教員連絡会を年間3回実施 <ul style="list-style-type: none"> ①対応担当教員の役割、情報交換 ②学校いじめ防止基本方針の活用について講演 ③市アンケート分析結果、学校いじめ防止基本方針の見直し ●子どもの自尊心を高めるための取組み <ul style="list-style-type: none"> ○大東市エンパワメント研修会の実施 ○市内3校のモデル校の取組みとその成果の保護者や教員への発信 ●家庭教育への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○教育相談室を開室し、教職経験者による家庭教育についての助言を行うとともに、出張相談の実施 <p>平成26年度は長期欠席・不登校児童への早期対応・チーム支援に加えて全小中学校に担当教員に対する研修、未然防止策や効果的な施策活用に取り組んだ。その結果、中学校では、「長欠・不登校」において減少した。しかし、小学校では、「長欠・不登校」が増加し、また、いじめの認知件数は小・中学校とも増加した。</p> <table border="1"> <tr> <td>統計の推移</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td></td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>長期欠席人数…小学校</td> <td>68</td> <td>⇒ 55</td> <td>⇒ 72</td> <td>/</td> <td>中学校</td> <td>187</td> <td>⇒ 165</td> <td>⇒ 155</td> </tr> <tr> <td>不登校人数 …小学校</td> <td>16</td> <td>⇒ 10</td> <td>⇒ 15</td> <td>/</td> <td>中学校</td> <td>126</td> <td>⇒ 118</td> <td>⇒ 113</td> </tr> <tr> <td>いじめ件数 …小学校</td> <td>10</td> <td>⇒ 5</td> <td>⇒ 14</td> <td>/</td> <td>中学校</td> <td>41</td> <td>⇒ 9</td> <td>⇒ 10</td> </tr> </table> <p>※ 長期欠席・不登校は、年間30日以上欠席者数（不登校は長期欠席の内数） いじめ件数は認知件数</p>	統計の推移	H24	H25	H26		H24	H25	H26	長期欠席人数…小学校	68	⇒ 55	⇒ 72	/	中学校	187	⇒ 165	⇒ 155	不登校人数 …小学校	16	⇒ 10	⇒ 15	/	中学校	126	⇒ 118	⇒ 113	いじめ件数 …小学校	10	⇒ 5	⇒ 14	/	中学校	41	⇒ 9
統計の推移	H24	H25	H26		H24	H25	H26																													
長期欠席人数…小学校	68	⇒ 55	⇒ 72	/	中学校	187	⇒ 165	⇒ 155																												
不登校人数 …小学校	16	⇒ 10	⇒ 15	/	中学校	126	⇒ 118	⇒ 113																												
いじめ件数 …小学校	10	⇒ 5	⇒ 14	/	中学校	41	⇒ 9	⇒ 10																												

【単位：千円】

事業費総額	13,870	項目	評価	AからEまでの5段階評価 A：非常に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている	
特定財源	国補助		有効性		A
	府補助		効率性		A
	その他		公平性		B
一般財源	13,870	総合評価	B		
事業費内訳	・不登校対策事業 (11,282千円) ・エンパワメント研修事業 (712千円) ・教育相談事業 (1,876千円)	外部評価	B		
		評価コメント	長欠やいじめ等はいつでもどの学校でも起こり得る問題であることを十分認識し、早期対応・未然防止を心掛け、常に危機意識を持ちつつ、学校組織全体として取り組む必要がある。そのためにスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等専門家の知識の有効活用のほか、学び合う授業づくりと併せた取組みを進め、教員が専門的スキルを身に付けるなど、いじめ等が生じしない学級づくりの推進を図られたい。		

今後の取組成果・課題	<p>平成26年度は昨年度に引き続き未然防止と組織対応に重点を置き、担当教員の資質と全体の意識向上を図った。指標となる数値に増加は見られるが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家による助言などは、いじめ問題や長期欠席の理由を特定するのが難しいケースが多い中、今後必要である。また、問題の深刻化を防ぐためには、いじめや不登校について早期発見と適切な指導の基本的な技術に加え、専門的な手法を多くの教員が身に付けることが重要である。平成27年度は、いじめ・不登校対応における初期対応の充実と専門的手法の普及とともに、長期欠席・不登校やいじめのない学級づくりのために、一人ひとりの児童生徒が自らの生活を充実させる意欲を育む指導法を深化させ普及に一層努め、また、教育相談室における保護者の相談体制の充実と出張相談の実施による相談機会の増加により、一層の家庭教育を支援を図る。</p>
------------	--

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 人権教育G

評価項目	8	事業名	学校問題解決支援事業
------	---	-----	------------

事務事業の内容	平成26年度の取り組み状況
	<p>目標 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉や法律等の専門家による問題解決のための助言や、教員と異なる立場からの児童生徒等へのアプローチを通して、学校が主体的にこれらの問題の解決を図ることを支援する。</p> <p>●学校問題解決支援事業連絡会議の開催 市内各校における生徒指導事案の分析等を通して、事業の効果的な展開を図るために学校問題解決支援事業連絡会議を年間3回開催した。連絡会議では、専門家を派遣する際の効果的な活用方法や、「いじめ防止対策推進法」のもと、地方公共団体としていじめの総合対策のための意見交流等を行った。連絡会議の出席者は、大東市教育委員会指導主事、学校体制支援チーム（警察OB・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・弁護士）、大東市立小中学校長会代表者。</p> <p>●学校体制支援チームの組織化と学校への派遣 弁護士、警察OB・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等からなる学校体制支援チームを組織し、市内各校の求めに応じ、学校の問題解決のための支援を行った。活動内容と派遣実績は以下のとおり。 <活動内容> ①教職員研修会 ②生徒指導・児童虐待等に係るケース会議 ③いじめ事案に関する相談・助言 ④重篤事案に関する相談・助言・緊急配置 ⑤不登校に関する相談・助言 ⑥保護者・地域住民との連携に関する相談・助言 <派遣実績> ・警察OB・・・市内中学校への定期訪問、大東・四條畷学警連絡会への参加、学校の求めに応じて緊急支援等 ・SSW 26回（小学校7校／17回、中学校2校／6回、市教委3回） ・SC 23回（小学校1校／1回、中学校3校／19回、市教委3回） ・弁護士 7回（小学校0校／0回、中学校1校／4回、市教委3回）</p> <p>●生徒指導支援員の学校への派遣 生徒指導上の課題を有する学校の求めに応じて、生徒指導支援員を派遣し、学校の対応方針の下、教職員とともに課題解決にあたった。派遣実績は、小中学校合わせて3校に対して合計218回であった。</p>

【単位：千円】

事業費総額	5,281	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助	有効性	A	A：非常に優れている
	府補助	効率性	A	B：優れている
	その他	公平性	B	C：普通
一般財源	5,281	総合評価	A	D：やや劣っている
事業費内訳	学校問題解決支援事業	外部評価	A	E：劣っている
		評価コメント	重大かつ複雑化する学校諸問題に対して専門知識を有する支援員の活用は大変有効であり、重篤な事態に至る前に気軽に学校が本支援事業を活用できることが重要である。学び合う授業づくりを通して自己表現ができ、さらに学校に魅力がもてるようにすることで将来的には自分たちの力で問題解決できる子どもが育っていくことを期待する。	

今後の取組成果・課題	<p>本事業は平成25年度から開始し、重大かつ複雑化する学校に係る諸問題に対し、専門家による助言や教員と異なる立場からの児童生徒へのアプローチ等によって、学校が主体的に問題解決を図るための支援を進めてきた。これらの諸問題に対し、専門知識を有する支援員の活用は不可欠であり、その効果は大きい。いじめ問題に対しては、市のいじめ防止基本方針における事案発生時の支援・調査において本事業の専門家による協力が期待される。また、関係機関との連携において、警察OBの存在は大きく、迅速な対応が図られた。</p> <p>一方、暴力行為の低年齢化に伴う小学校での問題行動に対する組織対応や学校安全に対する意識向上のため、警察OBの小学校訪問や専門家の活用について検討を進めていく。</p>
------------	---

【事務事業評価シート】

評価項目	9	事業名	野崎青少年教育センター事業
------	---	-----	---------------

事務事業の内容	目標	子育て支援及び人材育成の観点から、諸事業を通して青少年の健全育成と様々な人権問題の解決を目指した人権教育を推進するとともに、異年齢交流を図る。また、地域・家庭での教育力を向上させるとともに、多くの人と人との出会いや触れ合いを大切にしたい事業を実施する。
	平成26年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの放課後や長期休業中の「居場所」として、学年や学校を越えての利用があり、子どもたちの交流の場としても活用されている。「遊び支援」や「あいさつ」を通し、規範意識など社会の責任ある一員として成長出来るよう支援してきた。 ●ファミリー自然観察会を実施、親子での申込とし、家族が普段出来ない体験をすることで見聞を広め、自然にふれることで家族間のコミュニケーションを円滑にし、共に行動し体験する喜びや楽しさを、また参加家族相互の交流を図ることができた。 ●各方面より運動器具を入手し、これまで野球中心であった運動広場におけるスポーツ環境の充実化を図った。 ●英会話・書道・キッズアート・ふしぎ発見・パソコン教室等各種教室を実施し学習機会の提供が出来た。また、3月には「お楽しみ会」を開催し、体験コーナーや発表会等を行い利用者の増大や保護者も参加いただくことで、センター運営への理解を求める取り組みを行った。 ●学力向上ゼミは、年44回実施した。 ●有償ボランティア事業は、地域の高校生・若者を中心にセンター事業を体験しながら子どもたちとの活動を通してリーダーとしての資質を高めるために毎年夏季に実施しているもので充実した事業となっている。 ●人権教育・生涯学習にかかわる様々な情報提供や教育センター通信「で・あ・い」の発行を隔月1回行い、地域・家庭の教育力の向上を支援してきた。

【単位：千円】

事業費総額	593	項目	評価	AからEまでの5段階評価 A：非常に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている	
特定財源	国補助		有効性		B
	府補助		効率性		B
	その他	104	公平性		B
一般財源	489	総合評価	B		
		外部評価	B		
事業費内訳	青少年健全育成事業	評価コメント	青少年の「居場所」づくりや学年、校種を越えた異年齢交流など、人とひとが触れ合いながら健全育成を図るには大変重要な施設である。したがって、今後とも地域との連携・特性を生かした事業展開や家庭支援に資するよう事業等に工夫を凝らすほか、利用者間で互いにあいさつをきっちり行えるような環境をめざすなど、施設の機能価値を一層高めていく取組みが必要である。		

今後の取組成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●異年齢交流等を通して責任感や自主性、自立と協調性を養い人間的成長を図っていく事業を実施していく。 ●学力向上ゼミについては、参加者、保護者からも期待の高い事業であり、学力の向上にも繋がっている。 ●有償ボランティア事業は、地域の高校生・若者を指導員補助として子どもたちとの活動を通してリーダーとしての資質を高めるため毎年夏季に実施しており、子どもの健全育成のためのボランティア活動に繋げていく事に寄与できた。 ●教育センターの機能、役割を念頭に、事業内容の全体的な検証と新たな展開により利用者増大に繋げていく。
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部 北条青少年教育センター

評価項目	10	事業名	北条青少年教育センター事業
------	----	-----	---------------

事務事業の内容	目標	<p>青少年の居場所づくりを基本事業とし、遊びやスポーツを通して、異年齢交流を図り、また、地域や学校との連携を推進し、青少年の健全育成に寄与する。 山間部の立地と体育館、フットサルコート、体験農園等施設を活用しスポーツ体験、自然にふれる活動により豊かな感性を育む。</p>
	平成26年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の居場所づくりとして、センターを一般開放し、「あそび」を通じての人間関係能力・集団のルールを学ぶ・忍耐力等を身につけさせることができた。 ●中学校区地域教育協議会と連携して、ファミリー魚釣り大会（9月）を実施し、親子の対話を深める機会の提供ができた。 ●習字・ダンス・家庭科・太鼓・スポーツ他、今年度は音楽・異文化教室など各種教室を実施し、家庭学習の充実や生活体験等、幅広い意味での学習機会を提供できた。 ●学力向上ゼミを年40回実施した。 ●地域連携事業として、ふれ愛フェスティバルにストリートダンス教室の発表、センター模擬店で参加協力した。また、センター事業のストリートダンス・音楽教室、団体登録での音楽室、太鼓室、体育館の利用者の発表の場として、「こどもまつり&ライブ」を子どもや保護者と地域の方々、先生方の協力により、3月の祝日に開催し、交流を深めることが出来た。両事業ともに模擬店の実行委員を募り、自主的な活動を通して子どもたちに責任感を持たせることができた。 ●理科教室で、年間を通しての農園作業を体験し、地域の方々、こどものボランティアと共に収穫祭を開催し、野菜の収穫と食することの喜びを実感できた。また、草花、虫の観察、長居公園での自然博物館・植物園見学など、自然にふれ合い豊かな感性を育むための一助とできた。 ●平成25年度府補助事業「障がい児の居場所づくり事業」を継続実施し、理科教室、平和人権の集い・収穫祭等において、支援学校に在籍する生徒とセンターに集う児童、生徒との交流を深め、各団体と協力し、地域における居場所づくりの推進とともに人権意識の向上に寄与できた。

【単位：千円】

事業費総額	1,367	項目	評価	AからEまでの5段階評価 A：非常に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている
特定財源	国補助	有効性	B	
	府補助	効率性	B	
	その他	99	公平性	
一般財源	1,268	総合評価	B	
事業費内訳	青少年健全育成事業	外部評価	B	
		評価コメント	青少年の「居場所」づくりや学年、校種を越えた異年齢交流など、人とひとが触れ合いながら健全育成を図るには大変重要な施設である。したがって、今後とも地域との連携・特性を生かした事業展開や家庭支援に資するよう事業等に工夫を凝らすほか、利用者間で互いにあいさつをきっちりで行えるような環境をめざすなど、施設の機能価値を一層高めていく取組みが必要である。	

今後の取組成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●異年齢交流や集団で遊ぶことで、協調性・忍耐力等を身につけ青少年の健全育成を図る。 ●保護者・学校・地域との連携事業を進め、相互の交流を深め、地域コミュニティの構築に寄与する。 ●午前中、館の有効的活用と、地域ニーズとして老人の生きがいがづくりの場に提供する。 ●工作や折り紙などをいつでも出来るよう、低学年の利用促進を図る。 ●支援学校に在籍する生徒とセンターに集う児童、生徒との交流を深め、各団体と協力して、地域における居場所づくりを継続する。 ●市民ニーズに沿った利用方法等、有効活用が課題であり意見交換・調査等を進める。
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

学校管理課

評価項目	11	事業名	大東市立学校大規模改修事業
------	----	-----	---------------

事務事業の内容	目標	教育環境の改善と安全な学校環境の整備を推進し、児童・生徒の安全を確保するため、非構造部材の耐震補強工事、老朽改修工事を実施する。
	平成26年度の取組み状況	<p>●平成25年度で市内の全学校と園で構造部材の耐震補強は完了したが、東日本大震災により非構造部材に被害がもたらされた。そのため避難施設にもなる屋内運動場において非構造部材の耐震化事業を行い安全性を確保した。また、同時に老朽改修工事を行うことで教育環境の改善も行った。</p> <p>(非構造部材耐震補強工事、老朽改修工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南郷小学校屋内運動場改修等工事 ・住道北小学校屋内運動場改修等工事 ・住道南小学校屋内運動場改修等工事 ・住道中学校屋内運動場改修等工事 <p>(老朽改修工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三箇小学校便所改修工事 ・大東中学校便所改修工事 <p>(非構造部材耐震補強工事、老朽改修工事に係る設計業務委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氷野小学校他2校屋内運動場改修等工事 (設計のみ) (氷野小学校・泉小学校・諸福小学校) ・谷川中学校他1校屋内運動場改修等工事 (設計のみ) (谷川中学校・北条中学校)

【単位：千円】

事業費総額	547,144	項目	評価	AからEまでの5段階評価 A：非常に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている	
特定財源	国補助	196,246	有効性		A
	府補助		効率性		B
	その他		公平性		A
一般財源	350,898	総合評価	A		
事業費内訳	南郷小学校屋内運動場改修等工事(114,296千円) 住道北小学校屋内運動場改修等工事(87,750千円) 住道南小学校屋内運動場改修等工事(70,135千円) 住道中学校屋内運動場改修等工事(104,792千円)		外部評価		A
	三箇小学校便所改修工事(49,184千円) 大東中学校便所改修工事(106,503千円)		評価コメント	子どもが安全・安心に学ぶための教育環境を実現することは最も重要であり、今後も非構造部材の耐震化等、効果的かつ工夫を充分考慮した老朽化対策を計画的かつ確実に実施することを希望する。	
<設計のみ> 氷野小学校他2校屋内運動場改修等工事(8,338千円) 谷川中学校他1校屋内運動場改修等工事(6,156千円)					

今後の取組成果・課題	今後も引き続き非構造部材の耐震化および老朽化対策について計画的に実施し、教育環境の改善と安全な学校環境の整備の推進を図る。
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

学校管理課

評価項目	12	事業名	就学援助事業
------	----	-----	--------

事務事業の内容	目標	就学援助制度は、経済的な理由によって就学困難な児童・生徒に対し、学用品等の就学に必要な金銭の援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的とするものであり、学校教育法第19条「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない。」の趣旨に沿って実施している。
	平成26年度の取組み状況	<p>●平成26年度事業概要 (小学校) 就学援助認定者数 1,727人 認定率 26.3% (平成25年度 27.8%) (中学校) 就学援助認定者数 973人 認定率 28.1% (平成25年度 29.7%)</p> <p>●就学援助で援助する費目 入学準備金・学用品費・修学旅行費・林間臨海活動費・校外活動費・通学費(小学校)・給食費(小学校)・医療費(学校病) ※給食費(中学校)については、認定者からは徴収していない。</p> <p>●平成26年度の取組み 認定基準所得額は平成25年度に引き続き、生活保護基準額の1.2倍とする。認定基準額については、大阪府下平均額より少し低い設定となっている。認定率については前年度と比較し1.5%程度低下している。</p>

【単位：千円】

事業費総額	163,608	項目	評価	AからEまでの5段階評価 A：非常に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている	
特定財源	国補助	636	有効性		B
	府補助		効率性		C
	その他		公平性		B
一般財源	162,972	総合評価	B		
		外部評価	B		
事業費内訳	就学援助事業	評価コメント	経済的な理由による就学が困難な児童生徒に対する援助は誰もが一定の教育を享受するために最低限必要である。引き続き市として制度・基準に準拠した上で適切な援助制度の運用に努め、義務教育の円滑な実施に資してもらいたい。		

今後の取組成果・課題	<p>景気動向に明るい兆しが見えてはきているが、国の生活保護世帯数は史上最高を記録し続けており所得の二極化がさらに広がっており、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒への援助は就学への一定の成果があると考え。</p> <p>平成25年度には生活保護基準の見直しがあり、平成26年度の認定基準所得額が低下したものの認定率がほぼ横ばいであったことから影響は無かったと思われるが、今後も真に援助が必要な世帯については適切な援助を実施する。</p>
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

学校管理課

評価項目	13	事業名	中学校給食事業
------	----	-----	---------

事務事業の内容	目標	<p>学校給食法に基づき次の考えのもと、中学校給食を実施する。 「安全安心な給食」①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。②市教育委員会の管理のもと、学校給食実施基準に基づき、栄養バランスのとれた献立を作成。③安全な食材を確保するため、市教育委員会が責任をもって選定・発注を行う。④衛生管理基準、衛生マニュアルに基づき安全な環境で調理がおこなわれるように給食管理を行う。 「教育の一環としての給食」①給食を通して食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を育てる。②学校生活を豊かにして、明るい社交性や好ましい人間関係を築く。③食に関する正しい情報を発信する。</p>
	平成26年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年9月より中学校給食を導入実施 ※給食調理業者との契約 平成24年度に総合評価落札方式（総合評価審査委員会の審査）により給食調理業者を選定（契約期間）平成25年4月1日～平成29年3月31日 ●大東ホット給食（各校の配膳室でおかずは再加熱を行い、ごはん、汁ものも温かい給食を提供） ●アレルギー対応（保護者と面談を行い、大東6大アレルギーに該当する対象者については、除去食または代替食の提供等の対応をしている） ●給食費は公会計化により徴収（年間11回） ●給食単価＝280円（食材費：保護者負担）

【単位：千円】

事業費総額	353,742	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源				
国補助		有効性	A	A：非常に優れている
府補助		効率性	C	B：優れている
その他	117,290	公平性	A	C：普通
一般財源	236,452	総合評価	B	D：やや劣っている
		外部評価	B	E：劣っている
事業費内訳	中学校給食事業	評価コメント	アンケート結果の分析や現場の栄養教諭と十分な連携をはかるなど引き続き献立の工夫改善に取り組み、その成果のPRも含めて学校給食が子どもの感謝の心や成長を促すことを期待する。また、給食費未納者の解消に向けた滞納対策についても検討を行う必要がある。	

今後の取組成果・課題	<p>学校給食により安全安心で、バランスのとれた給食および食育の指導を行うことで、子どもたちへの食への意識が促進されたと考えられる。また、給食開始から1年6ヶ月を経過し、アンケート等の結果も踏まえ、食育の指導および調理・献立の工夫等改善点も見えてきた。今後は調理業者と定期的に学習会を開催し、調理方法の改善、献立の工夫を行い、よりよい給食の提供を行う。来年度は新たな試みとして、月1回、各中学校からの献立提案により献立作成を行う。また、試食会の開催や中学校へ配置した栄養教諭を中心として給食指導・食育指導を教職員とともに推進し、給食のPRに努める。 給食費については未納者の解消に向け滞納対策を検討し、徴収率の向上を図る。</p>
------------	--

【事務事業評価シート】

生涯学習部

生涯学習課

評価項目	14	事業名	生涯学習の推進
------	----	-----	---------

事務事業の内容	目標	市民が自由に学び、身につけた能力を発揮できるよう、多様なライフスタイルやニーズに応じた生涯学習環境の充実を図る。
	平成26年度の取組み状況	<p>●生涯学習内容の充実 市民が身近なところで気軽に学習できる機会を提供するため、生涯学習センター等の生涯学習施設において多様な講座を開催した。 生涯学習センターと公民館・歴史民俗資料館との連携事業として、野崎まいりやだんじり祭りにあわせた見学会や企画展、写真展などを行い、多くの参加者を得て、歴史・文化を知ってもらえたことでイベントの盛り上げに成功した。 生涯学習センター利用サークル等が主体となつて行うコンサートや講座等の市民活動支援事業を5事業を実施し、11日間で221人の参加者を得た。 だいたい地域塾では、大東市の魅力をアピールする15回の企画を行い、昨年度を大幅に上回る参加があった。地域に出かけて、地域を知り、地域に学び、その成果を展示して共有化を図ることにより、地域への愛着が広げることができた。 だいたい人財問屋については、登録者の活躍の場が広がり、野崎ほんわかスタジオ、福祉施設等との交流が進んだ。 これらの取組みにより生涯学習センターの施設利用者数も増加している。 ※利用者数：(H26)48,741人、(H25)47,705人、(H24)46,407人</p> <p>●情報提供の充実 市民の多様な学習ニーズに応えるため、団体・サークルの情報および市主催イベント情報を提供する学習情報誌「あそび探検まなび体験」を4月と10月に発刊したほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックによる情報発信や新聞等への情報提供を積極的に行った。</p>

【単位：千円】

事業費総額	95,817	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源				
国補助		有効性	A	A：非常に優れている
府補助		効率性	B	B：優れている
その他	928	公平性	B	C：普通
一般財源	94,889	総合評価	B	D：やや劣っている
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ルーム「まなび北新・まなび泉」運営事業 (7,698千円) ・生涯学習センターおよび文化情報センター管理運営経費 (88,119千円) 	外部評価	B	E：劣っている
		評価コメント	生涯学習関連施設が各施設の強みを生かした企画展等を連携して開催することで、市民参加を促進し、参加者の増加につながるなど施設の相乗効果・波及効果を満たすうえで評価できる。さらに今後は、歴史民俗資料館と学校が連携するなど大東の実物の歴史資料等に、だいたいの子どもたちが触れられる機会提供をお願いするとともに、教師自身も歴史民俗資料館等の関連施設に赴くなどして、だいたいを学び、感じたことを子どもたちに伝えていただく役割を担っていただきたい。	

今後の取組成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●26年度は、生涯学習センター・公民館・歴史民俗資料館との3館連携事業を効果的に行い、より多くの人に参加してもらうことができた。 ●地域塾として取り組んだ朋来地車の取材や、サマーフェスタ・春休みアニメ特集は、ラジオや新聞等で取り上げられ、マスメディアを通じて、市の内外にアピールすることができた。 ●今後も各施設の同時開催や連携を積極的に行うなど、相乗効果や波及効果を見込めるような実施方法を工夫していく。
------------	---

【事務事業評価シート】

生涯学習部

生涯学習課

評価項目	15	事業名	青少年の健全育成
------	----	-----	----------

事務事業の内容	目標	青少年の健全育成を確かなものとするため、地域活動や子どもの安心・安全な居場所づくりを通じて、青少年の健全育成を図る。
	平成26年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ぐるみの育成活動 登下校時の安全体制を充実するため、各小学校区ごとに計4,000人以上の市民がボランティアで子ども達の安全見守り活動を実施している。教育委員会では、よりよい環境で活動できるよう必要な物品を支給することなど支援に努めている。また、青少年健全育成市民大会を7月に開催し、関係者の意識を高め、少年声かけネットワークなどを通じて関係団体の連携強化を図り、犯罪の抑止力などの効果を得られた。 ●放課後子ども教室・放課後児童クラブ 市内12小学校区で放課後子ども教室を実施し、放課後の子どもの安心・安全な居場所を確保した。また、放課後児童クラブと活動内容の情報の共有を図り連携した。児童クラブの運営等の基準となる「大東市放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」を制定した。 ●こども会 子どもの健全育成を目標に、こども会が実施するソフトボール大会（10チーム・延べ194人参加）、こども会フェスティバル（206点出品）、ドッジボール大会（24チーム・約190人参加）、駅伝大会（42チーム・252人参加）を支援した。 ●青少年指導員 中学校区を基にした8つのブロックでの活動を中心に、朝のあいさつ運動や校区清掃、生徒会との懇談会等の青少年の健全育成活動と、地域教育協議会への参加、地域が一体となったイベントの実施等、地域協働の街づくりを推進した。また、昨年に引き続き青少年指導員会の全体事業として全指導員による野崎・四条驛駅周辺の夜間一斉巡視活動を行った。なお、四条驛駅周辺の巡視は四条驛市青少年指導員連絡協議会との共同で実施した。 ●学校体育施設開放事業 各小学校の校庭・プールを学校行事に支障のない範囲で開放し、スポーツを通じた子どもの健全育成と子どもの安全な居場所の確保を行った。

【単位：千円】

事業費総額	95,929	
特定財源	国補助	
	府補助	60,100
	その他	
一般財源	35,829	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ管理運営経費（85,657千円） ・青少年指導育成経費（3,223千円） ・放課後子ども教室推進事業（1,746千円） ・こどもの安全見まもり事業（3,989千円） ・各種負担金（85千円） ・こども会育成振興事業（304千円） ・社会教育団体補助経費（こども会等）（670千円） ・学校体育施設開放事業（255千円） 	

項目	評価
有効性	B
効率性	B
公平性	B
総合評価	B
外部評価	B

AからEまでの5段階評価
A：非常に優れている
B：優れている
C：普通
D：やや劣っている
E：劣っている

評価コメント	地域ぐるみでの青少年の健全育成の視点は教育において欠かすことができない要素である。なかでも、こども会活動が魅力あるものになると、子どもの生活の場は急速に拡大し、経験も多様化され、文字通り子どもの成長に極めて重要な要因となるので、今後もさらなる創意工夫をしてもらいたい。また、放課後の子どもの安全・安心についても児童クラブや子ども教室の実施など、子どもの居場所づくりの確保に努めてもらいたい。
--------	---

今後の取組成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●制定した放課後児童クラブの設置や運営の基準を条例に基づき、今後5年間の子どもの動向を見ながら整備を検討していく。また、市であらたに策定された放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携を進めていく。 ●こども会の加入率が年々減少傾向にあり、これまでの活動を反省・検証しながら、こども会活動を活性化する方策の検討に引き続き努める。 ●青少年指導員会では、これまでの取組みの成果や反省を活かしながら、地域に根差した着実な活動を続けていく。また、地域に理解を得られるような取り組みを続けるとともに、青少年指導員の推薦制度についても検討する。また、昨年に引き続き、北河内地区青少年指導員連絡協議会のネットワークを活用しながら市境界線周辺の巡視活動や、駅前や繁華街での啓発活動を行っていく。
------------	--

【事務事業評価シート】

生涯学習部

生涯学習課

評価項目	16	事業名	文化・芸術活動の振興
------	----	-----	------------

事務事業の内容	平成26年度の取り組み状況	<p>市民が気軽に文化・芸術に触れ、鑑賞し、学ぶ機会を増やすことを通じて、多くの市民が文化・芸術活動に親しむことができる取組みを、芸術・文化の拠点である総合文化センターにおいて充実していく。</p> <p>●第59回市民文化祭 10月31日から11月3日までの4日間において総合文化センターで、「展示の部」「舞台発表の部」からなる市民文化祭を開催した。市民の日頃の文化・芸術活動の集大成の発表の場として定着しており、今年度も開催期間中延べ41,500人以上の参加があった。</p> <p>●市民文化自主事業 市民実行委員による検討会議で以下の事業を計画し実行した。 ・吉田兄弟15周年記念 三味線だけの世界 (6月29日 907人) ・日本の名作映画「おはん」「おとうと」「東京オリンピック」(8月24日 254人) ・0歳児から入れる親と子のコンサート (11月8日 350人) ・ウクレレ フック・トリオ (ワインコンサート) (12月6日 119人) ・NHKのど自慢 (予選会: 1月31日⇒【出入り自由】延べ2,667人、本選: 2月1日⇒969人)</p> <p>●市民ギャラリー ・展示室の分割利用も利用者が展示しやすくする制度として活用できた。市民文化祭や公民館ふれあいまつりなどのサークル関係の利用も増加している。また、甲子園野球大会(大阪桐蔭高等学校)のパブリックビューイング、公民館の主催事業の場所活用や公民館、図書館との共催事業の取組みなど広く、多様な活用ができた。 ・今年度から、一人で個展を開けない方でも発表の場として利用できるダイトウアーティスト展「発掘わがまちアーティスト」を開始し、17組が発表した。</p>
	目標	<p>市民が気軽に文化・芸術に触れ、鑑賞し、学ぶ機会を増やすことを通じて、多くの市民が文化・芸術活動に親しむことができる取組みを、芸術・文化の拠点である総合文化センターにおいて充実していく。</p>

【単位：千円】

事業費総額	108,599	項目	評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">AからEまでの5段階評価</div> <p>A: 非常に優れている B: 優れている C: 普通 D: やや劣っている E: 劣っている</p>
特定財源	国補助	有効性	B	
	府補助	効率性	A	
	その他	公平性	B	
一般財源	107,206	総合評価	B	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 総合文化センター管理運営経費 (71,485千円) 総合文化センター維持管理 (18,726千円) 市民文化自主事業 (7,621千円) 市民文化振興事業 (3,302千円) 文化振興事務事業費 (7,465千円) 	外部評価	B	
		評価コメント	<p>文化・芸術の拠点である総合文化センターの活用・発展は地域への活性化をもたらすと同時に市民が本物の芸術に触れ合う機会として大変意義がある。今後とも開催事業あるいは文化芸術スペースの活用などに工夫改善と十分な事業PRに努め、市民が親しみをもって気軽に文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めてもらいたい。</p>	

今後の取組成果・課題	<p>●総合文化センターは多くの市民が気軽に文化芸術活動に触れ、学ぶことのできる施設であり、市民で実行委員会を組織し、市民文化自主事業の企画・運営等を行ってきた。開館30周年記念として開催したNHKのど自慢では、全国に大東市をアピールし、本選に向けて多くの市民がエントリーした。</p> <p>●既存の文化団体は、活動自体は安定しているが、高齢化が進み、団体間の交流促進の企画や新規団体、個人の参加を促す運営が今後の課題である。</p> <p>●市民ギャラリーの活用も、分割利用や公民館、図書館、他館との共催事業などイベントや利用などの工夫を実施した。今後もさらに活用方法を検討していく。</p> <p>●ダイトウアーティスト展が好評だったので、今後もより多くの人に発表の場として活用してもらえようしていく。</p>
------------	--

評価項目	17	事業名	地域文化資源の活用
------	----	-----	-----------

事務事業の内容	目標	文化財や伝統文化などの地域文化資源を市民の共有財産として位置付け、保存と活用を図る。また歴史的資源を活用したまちづくり施策に活かしていく。
	平成26年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市史編纂事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平野屋新田会所に伝わる古文書の解説に解説を加えた史料集『平野屋会所文書Ⅱ』を刊行したほか、昨年に引き続き、「新田村庄屋文書」の目録との照合作業を行った。また、ボランティア主体で、三箇地区の「中川家文書」の整理を実施した。 ・平野屋新田会所を含む近世大東の市史マンガ化事業を開始し、シナリオと下絵作成までを委託により実施した。(27年度に製本予定) ●平野屋新田会所跡整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年に取得した平野屋新田会所跡地について、市民が平野屋新田会所の魅力を発掘し、内外にその情報を発信するなどの活動を行っていくことを支援することを目的として、平野屋新田会所市民サポーター養成講座を開設した。16人の市民が参加し、整備・活用方法などを提案した活動報告書を年度末に作成した。(27年度も継続) ●飯盛城跡整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・飯盛城跡の国史跡指定を目指すことを表明し、四條畷市との連絡会議を設置した。 ・昨年度に引き続き四條畷市と共同で飯盛城石垣の計測を実施した。(27年度も継続) ・飯盛城跡の魅力を紹介するパンフレットを四條畷市と協力して9,000部刊行し、多くの市民から好評を得た。 ●案内板等設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「河内街道」の歴史を紹介する説明板を地元からの要望に応じて三住町・本伝寺前に設置した。 ●文化財保護整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査報告書(寺川遺跡)を刊行した。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「龍間の石工道具一式」を市指定文化財として指定(指定第14号)した。 ・御領「辻本家住宅」の国登録有形文化財登録手続を支援した。(27年度中に登録予定)

【単位：千円】

事業費総額	4,670	項目	評価	AからEまでの5段階評価 A：非常に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている	
特定財源	国補助		有効性		A
	府補助		効率性		C
	その他	123	公平性		B
一般財源	4,547	総合評価	B		
事業費内訳	・市史編纂経費(785千円) ・文化財保護審議委員報酬(101千円) ・文化財保存活用経費(977千円) ・文化財保護整備事業(1,492千円) ・堂山広場管理運営経費(1,315千円)		外部評価		B
	評価コメント	地域文化資源を有効に活用するには適切な調査・保存活動、広報・PR等の充実をはかる必要がある。したがって、本市の歴史をよりわかりやすくし内外への効果的な魅力発信のためのアピールともなる大東市史のマンガ化事業をはじめ、飯盛城跡などの史跡保存整備に注力し、ふるさと文化の再構築のための歴史資源を活用した街づくりに取り組んでもらいたい。			

今後の取組成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市史編纂は「平野屋新田会所文書Ⅲ」、「新田村庄屋文書」のほか、近世市史マンガを刊行し、市内外に効果的なアピールを行っていく。また、市制60周年に向けて、記念誌の原案を作成する。古代・中世史のマンガ化も検討する。 ●平野屋新田会所跡整備では、昨年度に引き続き市民サポーター養成講座で人材育成を進めるとともに、サポーターとともにパネルやパンフレットの作成、見学会などのソフト事業を展開し、整備・活用に向けた基盤を固める。 ●飯盛城跡整備では、国史跡指定に向けた専門委員会を設置し、学識者からの助言を得ながら指定の前提となる城跡の調査・研究を行う。石垣の台帳化は引き続き四條畷市と共同で実施していく。 ●市指定文化財の候補について引き続き研究を行うほか、市のまちおこしの材料となり得る素材の発掘に努める。 ●都市魅力観光課等とも連携し、既存の文化財等のネットワーク化やモデルコースの作成などを検討し、魅力発信に努める。
------------	---

【事務事業評価シート】

生涯学習部

スポーツ振興課

評価項目	18	事業名	スポーツの振興
------	----	-----	---------

事務事業の内容	目標	スポーツを通じて、すべての人々が健康を保持・増進し、幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障害等を問わず広く人々が関心すると共に適性等に応じてスポーツに参加できる環境整備を図る。																																									
	平成26年度の取組み状況	<p>●市民スポーツの推進事業</p> <p>市の広報誌やホームページ、フェイスブックを活用し、積極的にスポーツイベントを紹介することで多く市民が参加できるよう周知に努めると共に、各種団体と連携を図りながら事業に取り組んだ。</p> <p>特に、文部科学省の委託事業として実施した「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業（大学・企業のスポーツ資源を活用した地域コミュニティ活性化事業）」においては、大阪産業大学に拠点を置く、総合型地域スポーツクラブの施設を活用した2回のスポーツイベントや全15回で開催したロコモ予防運動教室を開催し、多くの市民が参加することにより、スポーツの持つ意義と地域コミュニティの活性化に繋げることができた。</p> <p>ニュースポーツフェスティバルは、100人を超える障害者や高齢者、子ども達が参加し、様々なニュースポーツと一緒に楽しむことができ、目的としている障害者の社会参加の促進と生涯スポーツの推進に繋がるイベントとなった。また、本市スポーツ推進委員が自主的に参加し、ニュースポーツの発展・普及のため研修したことは、スポーツ推進委員として今後、活動の幅を広げる大きな契機となった。</p> <p><主な事業></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・市民体育大会</td> <td>4,605人</td> <td></td> <td>4,786人</td> <td></td> <td>4,517人</td> </tr> <tr> <td>・スポーツカーニバル</td> <td>1,346人</td> <td></td> <td>1,447人</td> <td></td> <td>中止(台風)</td> </tr> <tr> <td>・市民マラソン大会</td> <td>724人</td> <td></td> <td>644人</td> <td></td> <td>721人</td> </tr> <tr> <td>・地域ファミリースポーツ大会</td> <td>360人</td> <td></td> <td>367人</td> <td></td> <td>433人</td> </tr> <tr> <td>・ニュースポーツフェスティバル</td> <td>91人</td> <td></td> <td>99人</td> <td></td> <td>109人</td> </tr> <tr> <td>・スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業(26年度のみ)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>973人</td> </tr> </tbody> </table>		H24	⇒	H25	⇒	H26	・市民体育大会	4,605人		4,786人		4,517人	・スポーツカーニバル	1,346人		1,447人		中止(台風)	・市民マラソン大会	724人		644人		721人	・地域ファミリースポーツ大会	360人		367人		433人	・ニュースポーツフェスティバル	91人		99人		109人	・スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業(26年度のみ)				
	H24	⇒	H25	⇒	H26																																						
・市民体育大会	4,605人		4,786人		4,517人																																						
・スポーツカーニバル	1,346人		1,447人		中止(台風)																																						
・市民マラソン大会	724人		644人		721人																																						
・地域ファミリースポーツ大会	360人		367人		433人																																						
・ニュースポーツフェスティバル	91人		99人		109人																																						
・スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業(26年度のみ)					973人																																						

【単位：千円】

事業費総額	5,751	項目	評価	AからEまでの5段階評価 A：非常に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている	
特定財源	国補助	1,383	有効性		B
	府補助	118	効率性		B
	その他	1,514	公平性		B
一般財源	2,736	総合評価	B		
外部評価		B			
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会委託事業 (1,958千円) ・ニュースポーツフェスティバル (470千円) ・スポーツ振興基金運用事業 (1,281千円) ・市民マラソン大会事業 (894千円) ・スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業 (1,148千円) 	評価コメント	<p>スポーツ環境整備の充実をはかることは、市民のスポーツ活動に対する欲求を充足するだけでなく、健康増進や地域コミュニティの活性化にも繋がる。また、高齢者や障害者などに対しても福祉機関等と十分連携しながら、より興味深いスポーツイベントを積極的に企画実施するなど、スポーツ文化の普及発展に努めてもらいたい。</p>		

今後の取組成果・課題	<p>市制施行60周年事業として公道を利用した市民マラソン大会の開催やスポーツカーニバルをより充実させたスポーツイベントの開催に向けて各種スポーツ関係団体の協力を得ながら事業内容を精査していくことで、幅広い年齢層の市民が参加することができる事業の推進に努める。</p>
------------	--

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえで参考とさせていただくという観点から学識経験者の意見をいただきました。

学校教育部の取組みについて

平成26年度は、新たに策定された「大東市教育ビジョン後期基本計画(5年間)」の1年目となります。その核ともなる「学び合う学校園づくり」の地道な教育実践の積み重ねは、授業改善等において、徐々にではありますが、確実に成果が現れつつあるものと感じています。

今後とも、後期基本計画を踏まえた学び合いの授業づくり等を取組みの中核に据え、継続かつ着実に全小中学校に浸透させることにより、子どもたち全員がいきいきと学びに取組み、自分のもっている知識をもとにして、自分なりにしっかりとした考えを創りだし、仲間と伝え合うことで、子どもたちが「わかる自分」、「わかろうとする自分」に気づき、自分に自信をもてるようになり、それは授業規律の確立や、学校の落ち着いた着きをもたらす効果へとつながり、必ずや子どもたちの学力向上や、いじめ問題をはじめとする様々な学校での諸問題についても、改善に向かって進展していくものと信じています。そのためには子ども一人ひとりを知り、そこに生まれる教師の愛情を基盤に、学習教材についても十分に教材研究を進めていただき、子どもが授業において、「できた」、「わかった」と充実感・達成感もてるような魅力ある授業づくりを構築し、強い「個」に育ててくださることを切望します。それが学校における教師の役割であるとも考えます。

子どもたちの育ちの機会として、例年行われている弁論大会は、子ども自身が事実と迫ろうとして課題をもち、その課題解決に向けた探究の道を自分の言葉で表現していくという創造性開発の意味で大きな成果となっていると考えています。子どもの個性の確立も子どもの学力の向上も言葉の発達によるものが大きいからです。そのためにも1分間スピーチなどは弁論大会だけといわず日々の授業の中にどんどん取り入れていただき、自他の立場を尊重しながら自分の言葉で自分の考えをはっきり述べられる子どもの育成に力を入れていただきたいと思います。また、豊かな言葉・表現力を養うという意味で読書活動にも力を入れていただきたいと思います。

大東市独自の取組みである「学力向上ゼミ」や「大東・まなび舎」事業は、子どもの学習習慣や学習意欲の向上を図るうえで非常に有効な取組みであると評価しています。

学校支援事業については、外部からの人材活用により、子どもはもちろん教職員にも相乗効果を得ることで総合的な学校力の向上に繋がっていると考えます。

今回、ICT教育の一環として全中学校に導入されたタブレット端末については、最大限に活用し今までにできなかったような授業の可能性を日々探究し、子どもの学力向上に寄与していただきたいと思います。

野崎・北条青少年教育センターでは、青少年の健全育成等に資する様々な取組みを行っていることは評価していますが、例えばセンターに通う子どもたちや職員間で、大きな声であいさつができる環境づくりを進めるなど、微笑みかけ言葉をかけあうことを通して、心のふれあいが生まれ、良い人間関係・信頼関係が育つようにセンターならではの機能価値の強化に努めていただきたいと思います。

学校施設においては、東日本大震災の影響による非構造部材の耐震補強工事および老朽化対策工事が計画

的に行われています。今後もハード面からの安全・安心の教育環境づくりに取り組んでいただきたい。

中学校給食事業については、「教育の一環としての給食」のもと順調に運営されていると思います。子どもたちが顔を合わせて一緒に同じ給食を食することで社交性が高まり、好ましい人間関係が築けるようになったなどの効果もあります。コスト面や給食費の確実な収納などの面で多少改善の余地はあるようですが、今後もより充実した中学校給食の提供をお願いします。

生涯学習部の取組みについて

生涯学習においては、生涯学習センター・総合文化センター等で様々な学習・文化イベント、また、市民マラソン大会等のスポーツイベントを行い、概ね好評を得ており、参加者・利用者も増加傾向となっています。

今後とも、市民一人ひとりが自己実現と豊かな生活を送ることができるように、さらに意図的・計画的・効果的にするためにあらゆる機会・場所において創意工夫を重ねていただき、生涯学習に気軽に関わることで大きな実りをもたらすような環境づくりをお願いします。

地域文化資源の活用においては、飯盛城跡等の歴史資源を大切に保存することで郷土の誇りを醸成し、広報・PR活動を行うなどで市の魅力発信にも繋がるよう取組みを進めてもらいたい。とりわけ近世大東の市史マンガ化事業の取組み等は興味深いものです。学校と連携し子どもに是非見てもらい、郷土愛を育む一助となればと思います。

青少年の健全育成においては、地域や関係団体が連携を密にして取り組んでいることは良いことだと思います。少し懸念されることは、こども会の加入率が減少傾向にあることです。こども会活動の過程で子どもが自主的に考え、企画立案し、様々なイベント活動を行うことは貴重な経験であるとともに多くのことを学び成長する機会でもあります。少子化という原因もあるかもしれませんが、こども会がより活性化していくための方策等に期待しています。

最後に一

先般の新教育委員会制度への移行に伴い、より一層市長と教育委員会が連携を深めながら、市民の期待や信頼に応えることが求められています。

今後とも様々な分野において、教育行政の充実が図られ、さらなる質的な高まりと発展に向けた施策の取組みが着実に遂行されることに期待します。

平成27年8月20日

大阪産業大学名誉教授 木村 忠雄
元大東市立小学校長 近重 修

○平成26年度事務事業の評価のまとめ

評価項目	事業名	事務事業の評価				
		有効性	効率性	公平性	総合評価	外部評価
1	学び合う授業づくり(授業改善の推進)	A	B	A	B	B
2	言語活動の育成	A	B	A	A	B
3	自学自習力・学習意欲の向上	A	B	B	B	B
4	学校支援事業	A	B	A	A	A
5	小中連携教育の推進	A	B	B	B	B
6	特別支援教育の推進	A	A	B	A	A
7	長欠・不登校・いじめ対策推進	A	A	B	B	B
8	学校問題解決支援事業	A	A	B	A	A
9	野崎青少年教育センター事業	B	B	B	B	B
10	北条青少年教育センター事業	B	B	B	B	B
11	大東市立学校大規模改修事業	A	B	A	A	A
12	就学援助事業	B	C	B	B	B
13	中学校給食事業	A	C	A	B	B
14	生涯学習の推進	A	B	B	B	B
15	青少年の健全育成	B	B	B	B	B
16	文化・芸術活動の振興	B	A	B	B	B
17	地域文化資源の活用	A	C	B	B	B
18	スポーツの振興	B	B	B	B	B

○評価ランク数

事務事業の評価ランク	有効性	効率性	公平性	総合評価	外部評価
A	12	4	5	5	4
B	6	11	13	13	14
C	0	3	0	0	0
D	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0

(評価数÷全18事業×100)

○総合評価と外部評価の割合 (%)

	A	B	C	D	E
総合評価	28	72	0	0	0
外部評価	22	78	0	0	0

○評価項目の説明【5段階(A・B・C・D・E)で評価】

有効性(成果・効果はあがっているか)

- A: 成果・効果が大きくあった
- B: 概ね効果があった
- C: 十分な成果・効果があったとは言い難い
- D: 目標を大きく下回った
- E: 目標の設定が困難である

効率性(コストの節減度)

- A: かなり節減されている
- B: 節減されている
- C: ほとんどかわらない
- D: あまり節減されていない
- E: 節減されていない

公平性(事業実施にあたって公平性が保たれているか)

- A: 公平性が十分に確保されている
- B: 公平に執行されている
- C: 概ね公平に執行されている
- D: 公平性にやや欠ける
- E: 公平性に欠けている

総合評価 ・ 外部評価

- A: 非常に優れている
- B: 優れている
- C: 普通
- D: やや劣っている
- E: 劣っている